

2025年2月27日

各 位

会社名 株式会社技術承継機構
代表者名 代表取締役社長 新居 英一
(コード番号：319A 東証グロース市場)
問合せ先 執行役員兼管理部長 藤井 陽介
(TEL 050-5538-8495)

資本金の額の減少（減資）に関するお知らせ

当社は、2025年2月27日開催の取締役会において、2025年3月28日開催予定の株主総会（以下「本株主総会」）に、資本金の額の減少（以下「本減資」）について付議することを決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 減資の目的

今後の資本政策等の柔軟性・機動性の向上を目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替える手続きを実施したいと存じます。

本減資は、当社の発行済株式の総数を変更することなく資本金の額を減少するものであるため、株主の皆さまが所有する株式数や業績に影響を与えるものではございません。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少すべき資本金の金額

資本金の額740,525,050円のうち730,525,050円を減少し、10,000,000円といたします。

なお、当社が2024年12月27日及び2025年1月21日開催の取締役会にて決議した株式会社SBI証券（以下「SBI証券」）を割当先とする第三者割当増資が行われた場合には、当該第三者割当増資に伴う新株発行により増加する資本金と同額分を合わせて減少することにより、最終的な資本金の額を10,000,000円といたします。当該第三者割当増資で募集する株式は当社普通株式218,200株、払込期日は2025年3月10日であり、SBI証券が当該募集株式の全株式の割当に応じた場合に増加する資本金は200,744,000円となります。

(2) 資本金の額の減少の方法

減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金へ振り替えます。

3. 資本金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議日	2025年2月27日
(2) 定時株主総会決議日	2025年3月28日（予定）
(3) 債権者異議申述最終日	2025年4月18日（予定）
(4) 減資の効力発生日	2025年4月30日（予定）

4. 今後の見通し

本減資は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産額の変動はなく、業績に与える影響はありません。なお、本減資は、本株主総会において承認可決されることなどを条件としております。

以上